

平成30年10月3日

事業 者 殿

主催 神奈川労務安全衛生協会鶴見支部
共催 建設業労働災害防止協会鶴見分会
陸上貨物運送事業労働災害防止協会鶴見分会
神奈川県社会保険労務士会鶴見支部
港湾労災防止協会神奈川総支部横浜支部
後援 鶴見労働基準監督署

衛生管理講習会の開催について

拝啓 貴社益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。

さて、日頃労働衛生管理活動を通じ、従業員の健康の確保と快適な職場環境の形成にご尽力願っているところです。職業性疾病は逐年減少してまいりましたが、依然として腰痛症・じん肺症・有機溶剤中毒・酸素欠乏症・熱中症等の災害も繰り返し発生しております。又、石綿被害も見逃せない状況にあります。

現在の労働者の健康を巡る問題を見ると、病気を治療しながら仕事をしている方は、労働人口の3人に1人と多数を占めます。病気を理由に仕事を辞めざるを得ない方々や、仕事を続けていても職場の理解が乏しいなど治療と仕事の両立が困難な状況に直面している方々も多くなっています。

今回の講習会は、鶴見労働基準監督署副署長、同担当監督官及び労働衛生コンサルタント等の講師をお迎えし、下記のテーマで開催することと致しました。日頃労働衛生管理業務に携わる関係者等のご出席をお願い致します。

記

1. 開催日時 平成30年11月5日(月) 13:00～16:10
2. 場 所 (一財)鶴見商工会館 1階 会議室(鶴見支部のあるビル)
横浜市鶴見区鶴見中央3-26-4
TEL. 045(503)0017(鶴見支部 事務局番号)
3. 定 員 42名(定員になり次第〆切り)
4. 対 象 事業場代表者、衛生管理者、安全衛生推進者、保健師、看護師、人事・労務・安全衛生担当者等
5. 受講料 4,200円(含:資料代・消費税)
6. 修了証 衛生管理講習修了証を交付します。
(「安全衛生教育受講証(黒)」をお持ちの方は当日ご持参下さい)
7. 講習内容
 - 1) 働き方改革について 鶴見労働基準監督署副署長
 - 2) 労働衛生の現状・対策の展開について 鶴見労働基準監督署担当監督官
 - 3) 化学物質の管理と作業主任者について

横浜北地域産業保健センター コーディネーター
労働衛生コンサルタント 井上 温 氏

8. 申込方法

- ① 申込書に必要事項を記入の上FAXし、受講料を10月30日までにお支払い下さい。
- ② 銀行振込の場合は事前に受付の可否をご確認の上お振込みください。
- ③ 申込後に受講を取りやめる場合は、講習会前日までに事務局へご連絡ください。前日までにご連絡のない場合は受講料のお返しはできませんのでご了承下さい。

◎ (公社) 神奈川労務安全衛生協会鶴見支部

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-26-4

TEL 503-0017 FAX 505-3411

◎ 横浜銀行鶴見支店

口座名 神奈川労務安全衛生協会鶴見支部 (普) 0064420

〈 振込料は貴社負担にてお願い致します 〉

F A X 送 信 票

平成30年 月 日

神奈川労務安全衛生協会鶴見支部

(FAX: 045-505-3411)

衛生管理講習会受講申込書

受講No (事務局記入)	(ふりがな) 受講者氏名 (はっきりと)	担当職	「安全衛生教育受講証(黒)」の有無
事業場名			
所在地	〒		
連絡担当者氏名		所属	
TEL		FAX	
受講料のお支払について下記にご記入願います。		該当する所を○で囲んで下さい。	
名分	円を 平成30年 月 日	①銀行振込 ②鶴見支部へ持参する	
所属団体名を○ で囲んで下さい	労安衛協	建災防	陸災防
			社労士
			港湾災防

※ご記入いただいた個人情報については、鶴見支部が責任をもって管理し他に使用致しません